

序章



計画策定の趣旨と背景	8
計画の構成と期間	9

計画策定の趣旨と背景

- 幸田町は、昭和45年に策定した「幸田町総合計画」(第1次総合計画)に引き続いて、「幸田町新総合計画」(昭和52年)、「第3次幸田町総合計画」(昭和61年)、そして「第4次幸田町総合計画」を平成8年に策定し、「人(間)と自然と産業の調和」を基本理念として掲げ、計画的な行財政の運営により、自然と町民の生活、多様な産業が調和する豊かな地域として発展をめざしてきました。
- しかし近年では、わが国の国際社会における地位の向上に伴い、産業面だけでなく地域の日常の生活面において国際化が急速に進展しています。また人口構成の面においては高齢人口の増加とともに出生率の低下による少子化傾向が顕著です。そして、わが国の総人口がこれまでのような増加から減少に転じるという転換期を迎えようとしています。
- こうしたわが国の国際化や少子・高齢化、人口減少社会の到来という大きな変化に加えて、世界を同時に結ぶ高度情報網が生活の場にまで普及しています。その一方では地球環境の保全という問題や社会の安全確保など地域を越えて結び合い、取り組むことが求められる課題も現れています。
- そこで、このような時代の転換点を捉えて、生活や産業、文化など地域全体に及ぶ都市化の進展を踏まえつつ、分権時代の到来という地方自治の動きに対応するため、新たな地域経営の指針となる第5次総合計画を策定しました。



計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。

